

令和4年 第3回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会 議 名	令和4年 第3回美瑛町農業委員会総会			
2 会 議 の 日 時	令和4年3月30日 午後4時00分～午後4時41分			
3 会 議 の 場 所	役場4階 委員会室			
4 会議の出席委員 (14名)	1 番	荒 川 博 彦	2 番	真 田 佳 則
	3 番	大 場 男	4 番	成 田 敦 志
	5 番	上 村 昌 規	6 番	谷 口 学
	7 番	福 家 敏 春	8 番	平 間 初 美
	9 番	佐 藤 千 代 志	10 番	森 平 敏 文
			12 番	有 富 友 昭
	13 番	長 谷 川 宏	14 番	谷 本 憲 一
	15 番	只 野 透		
5 欠席委員 (1名)	11 番	打 田 佳 史		
6 議事日程				
日程第1	総会会期の決定について			
日程第2	議事録署名委員の指名について			
日程第3	諸般の報告について			
日程第4	報告第1号	美瑛町農業委員会事務局職員の任命について		
日程第5	報告第2号	公共用地取得について (報告)		
日程第6	議案第1号	令和4年2月14日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について		
日程第7	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について (所有権移転)		
日程第8	議案第3号	農用地利用集積計画 (案) について (令和4年4月4日公告予定分)		
日程第9	議案第4号	農業委員会の目標及びその達成に向けた評価・点検並びに活動計画について		
7 事 務 局	事務局長 富 田 敏 博 係 長 佐 藤 衡 一 主事補 佐藤 麻由佳			

美 瑛 町 農 業 委 員 会

- 事務局長 ただいまから、令和4年第3回美瑛町農業委員会総会を開会いたします。
- 本日の会議には、11番打田委員から欠席の届出が提出されております。よって、本日の会議の出席委員は14名で、会議規則第7条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。
- これより、町民憲章の朗唱を行います。ご起立願います。
- 美瑛町町民憲章。私たちは美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。
- 一つ、心もからだもすこやかに、りっぱにつとめをはたしましょう。
- 一つ、互いにむつみ話しあい、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一つ、きまりを守り助けあい、明るい社会をつくりましょう。
- 一つ、自然を愛し文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。
- 事務局長 開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。
- 会 長 皆さん、ご苦労様です。打田委員が本日欠席と言う連絡がございました。皆様方には3月の末になりまして、大変お忙しい中、このようにご参集頂き、ありがとうございます。
- 今回の書類の中にもありますように、報告第1号にもありますように、今日が富田局長の最後の総会ということで、2年間、大変お世話になりました。ありがとうございます。
- そして佐藤麻由佳さんも住民生活課に異動ということで、3年間、農業委員会にいてくれたということですが、もっと長くいてくれた感じがします。ご苦労様でした。ありがとうございます。
- そしてこの度、新しく局長になります栗原新局長とです、ね、餌取さん、いま後ろにおられますが、この総会見学ということで来られています。今日は歓送迎会もこのあと控えておりますので、予定通りの時間帯で進めて頂ければと思います。もめごとなく宜しくお願いします。
- それから総会終了後、森平幹事長からも旅費の関係の報告があるかと思いますが、宜しくお願いいたします。
- つたない挨拶ではございますが、本日は、どうか宜しくお願いいたします。
- 事務局長 それでは、会議規則第4条の規定により、議事の進行は只野会長にお願いいたします。
- 議 長 これより、会議を開きます。本日の議事日程は、印刷物で配布のとおりです。
- 議 長 日程第1、総会会期の決定についての件を議題とします。本総会の会期は、本日、1日限りにしたいと思います。ご異議あ

りませんか。

【無しの声】

- 議 長 異議なしと認めます。本日の総会の会期は、本日 1 日限りに決定いたしました。
- 議 長 日程第 2、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、1 番、荒川委員、7 番、福家委員を指名いたします。
- 議 長 日程第 3、諸般の報告を行います。事務局から報告をお願いします。
- 事務局長 諸般の報告をいたします。
 1. 令和 4 年 3 月 2 日、令和 4 年第 2 回美瑛町農業委員会総会を開催し、会長外 14 委員が出席しております。
 2. 3 月 9 日、令和 4 年第 1 回美瑛町立病院運営審議会、こちらは書面決議となり、会長代理が対応しております。
 3. 3 月 14 日及び 18 日、美瑛町議会第 2 回定例会が開催され、会長が出席しております。
 4. 3 月 23 日、令和 3 年度第 4 回美瑛町農業振興機構理事會が開催され、会長が出席しております。
 5. 3 月 24 日、令和 3 年度美瑛町中山間事業連絡協議会・推進協議会監査 が開催され、会長が出席しております。
 6. 3 月 24 日、令和 3 年度美瑛町土地開発公社理事會が開催され、会長 が出席しております。
 7. 3 月 28 日、令和 3 年度美瑛町広域環境保全協議会総会が開催され、会長が出席しております。
 以上です。
- 議 長 これで、諸般の報告を終わります。
- 議 長 日程第 4、報告第 1 号、美瑛町農業委員会事務局職員の任命について。事務局から報告をお願いします。
- 事務局 報告第 1 号 美瑛町農業委員会事務局職員の任命について。
 農業委員会等に関する法律第 26 条第 3 項に基づき、美瑛町農業委員会事務局職員の任命を次のとおり行う。
 人事発令日 令和 4 年 3 月 31 日
 事務局長 富田敏博 発令事項は美瑛町に出向を命ずる
 人事発令日 令和 4 年 4 月 1 日
 主事補 佐藤麻由佳 美瑛町に出向を命ずる
 以下、人事発令日は同様でございます。
 課長 栗原行可 美瑛町農業委員会事務局職員に任命する
 事務局長を命ずる
 主事 餌取歩巳 美瑛町農業委員会事務局職員に任命する

庶務係に配置する
以上です。

○議 長 発言はないと思いますので、以上で報告第1号を終わります。

○議 長 日程第5、報告第2号、公共用地取得について、事務局から報告をお願いします。

○事務局 報告第2号 公共用地取得について（報告）
公共用地取得について、美瑛町長から次のとおり報告書の提出があったので、報告するものです。
議案に同封しました こちらの資料をご確認願います。
令和3年度の用地買収につきましては、3路線で、42筆、合計面積は、6,543.65㎡となっております。
令和4年度の予定といたしまして、1路線で、16筆、合計面積は、2,448.31㎡となっております。
以上で説明を終わります。

○議 長 只今の報告第2号について、発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

○議 長 日程第6、議案第1号、令和4年2月14日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認についての件を議題とします。
議案第1号、番号1番から番号4番までの件については、一括して審議いたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第1号、令和4年2月14日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認については、農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約通知のあった貸主、XXXXXXXXXXさん、借主、XXXXXXXXXXさん外3件について、同法第18条第1項のただし書きの規定に該当するかの審議を求めるものです。
番号1番、土地の表示、字名、字XXXXXX、地番XXXXXX 外15筆、面積計64,187.53㎡につきましては、貸主、XXXXXXXXXXさんから、借主、XXXXXXXXXXさんへの農地法3条による使用貸借でしたが、令和4年2月14日付で合意解約です。
番号2番、土地の表示、字名、字XXXXXX、地番XXXXXX 外5筆、面積計90,705㎡につきましては、貸主、XXXXXXXXXXさんから、借主、XXXXXXXXXXへの基盤強化法・農地法3条による賃貸借でしたが、それぞれ令和4年3月14日付で合意解約です。後程、議案第4号にて売買がなされる予定です。
番号3番、土地の表示、字名、字XXXXXX、地番XXXXXX 外2筆、面積計55,197㎡につきましては、貸主、XXXXXXXXXXさんから、借主、XXXXXXXXXXさんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、令

和4年3月16日付で合意解約です。後程、議案第4号にて賃貸借の再設定がなされる予定です。

番号4番、土地の表示、字名、字[]、地番[]、面積24,214㎡につきましては、貸主、[]さんから、借主、[]さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、令和4年3月16日付で合意解約です。後程、議案第4号にて賃貸借の再設定がなされる予定です。

今回提出された4案件につきましては、通知書の記載内容等を確認したところ土地引き渡し6ヶ月以内に書面合意されているものであり、農地法第18条の規定に基づき、合意解約がなされているため、賃貸借の解約が成立していると考えられます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 これより議案第1号、番号1番から番号4番までの件について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。

議案第1号、番号1番から番号4番までの件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第7、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転の件を議題とします。

議案第2号、番号1番については、[]委員が直接の利害関係にある案件と認められますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定により、[]委員の退席をお願いいたします。

【[]委員退席後】

議案第2号、番号1番について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転）説明します。

農地法第3条の規定による農地の所有権移転申請のあった、譲渡人、[]さん、譲受人、[]さん外4件の許可の可否について審議を求めるものです。

なお、議案第2号で審議いただく5案件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、要件をすべて満たしています。機械、労働力、技術、通作距離等をみても問題ないこと。農業委員会が定める別段面積を超えていることから要件を満たしております。

番号1番、土地の表示、字名、字[]、地番[]、1筆、面積3,760㎡につきましては、譲渡人、[]さん、譲受人、[]

さんへの売買による所有権移転申請です。

申請箇所は JR 美瑛駅から■■■■に約■■■■km の箇所で、権利設定の理由は、譲渡人は、当該農地処分の為、譲受人に売却したい。譲受人は、上記理由により承認願いますとのことです。

価格は 188,000 円で 10a 当り 50,000 円です。

詳細につきましては議案 4 ページをご確認ください。

以上で説明を終わります。

○議長 長 只今の説明に関連して、隣接地区担当委員であります■■■■委員から補足説明をお願いします。

○■■■■委員 はい、只今の事務局の説明のとおりです。この土地は、以前、■■■■さんの離農に伴い、土地を売買したことにより、この土地が飛び地、袋地になるということで大変支障をきたすということで隣接する■■■■さんが効率とかその辺を鑑み、その土地を取得することになったようです。審議の程、宜しく願います。

○議長 長 ありがとうございます。
これより議案第 2 号、番号 1 番の件について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議長 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。

議案第 2 号、番号 1 番の件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議長 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
■■■■委員の入場を認めます。

【■■■■委員入場】

○議長 長 ■■■■委員にお知らせします。本件は原案とおりに決定されましたことをお知らせします。

○議長 長 続いて、議案第 2 号、番号 2 番について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 番号 2 番、土地の表示、字名、字■■■■、地番■■■■、1 筆、面積計 1,417 m²につきましては、譲渡人、■■■■さん、譲受人、■■■■さんへの売買による所有権移転申請です。

申請箇所は JR 美瑛駅から■■■■に約■■■■km の箇所で、権利設定の理由は、譲渡人は、該当農地処分のため、譲受人に売却したい。譲受人は、上記理由により承認願います。とのことです。

価格は 170,000 円で 10a 当り 120,000 円です。

詳細につきましては議案5ページをご確認ください。
以上で説明を終わります。

○議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります■■■委員から補足説明をお願いします。

○■■■委員 はい、今、事務局から報告のとおりとなっております。■■■さんはご存知のように■■■とすることで、自分の土地を整理してですね、■■■という形となっております。なんら問題は無いものと思っておりますので宜しく審議の程をお願いしたいと思います。

○議 長 ありがとうございます。
これより議案第2号、番号2番の件について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第2号、番号2番の件を、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 続いて、議案第2号、番号3番について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 番号3番、土地の表示、字名、字■■■、地番■■■、1筆、面積計296㎡につきましては、譲渡人、■■■さん、譲受人、■■■さんへの贈与による所有権移転申請です。
申請箇所はJR美瑛駅から■■■に約■■■kmの箇所で、権利設定の理由は、譲渡人は、譲受人の希望により当該農地を贈与したい。譲受人は、当該農地の協議が終了した為、譲受したい。とのことです。
詳細につきましては議案6ページをご確認ください。
以上で説明を終わります。

○議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります■■■委員から補足説明をします。

○■■■委員 場所は、丁度、■■■の近く辺りということで、長らく耕作をしていないところだったらしいです。なんら問題が無いと思っておりますので、ご審議の程を宜しくお願いいたします。

○議 長 これより議案第2号、番号3番の件について、質疑に入ります。

す。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第2号、番号3番の件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

- 議 長 続いて、議案第2号、番号4番について、事務局から説明をお願いします。

- 事務局 番号4番、土地の表示、字名、字■■■■、地番■■■■、1筆、面積計 2,311 m²につきましては、譲渡人、■■■■さん、譲受人、■■■■さんへの売買による所有権移転申請です。
申請箇所は JR 美瑛駅から■■■■に約■■■■km の箇所で、権利設定の理由は、譲渡人は、該当農地処分のため、譲受人に売却したい。譲受人は、上記理由により承認願います。とのことです。
価格は 134,000 円で 10a 当り 58,000 円です。
詳細につきましては議案7ページをご確認ください。
以上で説明を終わります。

- 議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります■■■■委員から補足説明をお願いします。

- 委員 はい、只今、事務局より説明があったとおりです。■■■■さんの離農に伴う売買で、この後出てくる4号議案の中にもありますその土地と一体として売買がなされるものです。単価については、条件の悪いところも一部あるということで、このようになったと聞いております。別段問題は無いかと思しますので宜しく願いいたします。

- 議 長 ありがとうございます。
これより議案第2号、番号4番の件について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第2号、番号4番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 続いて、議案第2号、番号5番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 番号5番、土地の表示、字名、字■■■■、地番■■■■、外1筆、面積計12,335㎡につきましては、譲渡人、■■■■さん、譲受人、■■■■さんへの売買による所有権移転申請です。
申請箇所はJR美瑛駅から■■■■に約■■■■kmの箇所で、権利設定の理由は、譲渡人は、該当農地処分のため、譲受人に売却したい。譲受人は、上記理由により承認願います。とのこと。価格は61,600円で10a当り5,000円です。
詳細につきましては議案8ページをご確認ください。
以上で説明を終わります。
- 議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります■■■■委員から補足説明をお願いします。
- 委員 これについても、ただいま事務局より説明があったとおりでございます。■■■■さんの離農に伴い、■■■■さんで取得するものです。同じく4号議案の中にも含まれている土地と一体として契約がなされたものですので宜しく願いいたします。
- 議 長 ありがとうございます。
これより議案第2号、番号5番の件について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第2号、番号5番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 日程第8、議案第3号、農用地利用集積計画、案について、令和4年4月4日公告予定分の件を議題とします。
議案第3号、番号1番から番号5番までについては、■■■■委員が直接の利害関係にある案件と認められますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定により、■■■■委員の退席をお願いいたします。
【■■■■委員退席】
それでは、議案第3号、番号1番から5番までについて、一括して審議いたしますので、事務局の説明をお願いします。

○事務局 議案第3号、農用地利用集積計画（案）について（令和4年第3回令和4年4月4日公告予定分）。

■■■■外12件（改善組合承認済み）から利用権の設定等（所有権の移転8件、賃貸5件）について、申し出がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画案について、審議をお願いいたします。

番号1番につきましては、作付地の集約に伴う売買です。

番号1番、■■■■、■■■■さんから、■■■■、■■■■さんへの売買、田1筆、4,098 m²。942,000円で10aあたり230,000円です。

番号2番・3番につきましては、所有地処分に伴う売買です。

番号2番、■■■■、■■■■さんから、■■■■、■■■■さんへの売買、田1筆、畑1筆、計14,952 m²。3,316,000円で10aあたり田234,000円、畑100,000円です。

番号3番、■■■■、■■■■さんから、■■■■、■■■■さんへの売買、田1筆、13,232 m²。2,990,000円で10aあたり226,000円です。

番号4番・5番につきましては、規模縮小に伴う売買・賃貸借です。

番号4番、■■■■、■■■■さんから、■■■■、■■■■さんへの売買、田3筆、18,845 m²。4,334,000円で10aあたり230,000円です。

番号5番、■■■■、■■■■から、■■■■、■■■■さんへの賃貸借、田1筆、7,000 m²。65,300円で10aあたり9,300円です。期間は5年間です。

以上で説明を終わります。

○議 長 これより、議案第3号、番号1番から番号5番までについて質疑に入ります。

発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。

議案第3号、番号1番から番号5番までについて、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 ■■■■委員の入場を認めます。

【■■■■委員入場】

○議 長 ■■■委員にお知らせします。本件は原案とおりに決定されましたことをお知らせします。

○議 長 続いて、議案第3号、番号6番から番号13番までについて、一括して審議いたしますので、事務局の説明をお願いします。

○事務局 議案第3号、番号6番につきましては、相続地処分に伴う売買です。

番号6番、■■■、■■■さんから、■■■、■■■さんへの売買、畑1筆、968㎡。96,800円で10aあたり100,000円です。

番号7番・8番につきましては、離農に伴う売買です。

番号7番、■■■、■■■さんから、■■■、■■■さんへの売買、畑2筆、計45,097㎡。4,510,000円で10aあたり100,000円です。

番号8番、■■■、■■■さんから、■■■、■■■さんへの売買、畑11筆、計194,535㎡。11,317,000円で10aあたり58,200円です。

番号9番につきましては、法人移行に伴う売買です。

番号9番、■■■、■■■さんから、■■■、■■■さんへの売買、田6筆、畑1筆、計102,667㎡。24,570,000円で10aあたり田240,000円・畑120,000円です。

番号10番につきましては、所有地処分に伴う賃貸借です。

番号10番、■■■、■■■さんから、■■■、■■■さんへの賃貸借、田3筆、計9,319㎡。91,000円で10aあたり9,800円です。期間は3年間です。

番号11番から13番につきましては、賃貸借契約の更新です。

番号11番、■■■、■■■さんから、■■■、■■■さんへの賃貸借、畑3筆、計55,197㎡。220,000円で10aあたり4,000円です。期間は5年間です。

番号12番、■■■、■■■さんから、■■■、■■■さんへの賃貸借、畑1筆、24,214㎡。97,000円で10aあたり4,000円です。期間は5年間です。

番号13番、■■■、■■■さんから、■■■、■■■さんへの賃貸借、田4筆、畑1筆、計31,995㎡。300,000円で10aあたり田9,400円・畑8,200円です。期間は5年間です。

以上、設定を受ける者 13件、3名、6法人

設定をする者 13件、12名、1法人

田	20 筆	199, 188 m ²
畑	21 筆	322, 931 m ²
計	41 筆	522, 119 m ² です。

以上で説明を終わります。

- 議 長 これより、議案第 3 号、番号 6 番から番号 1 3 番までについて質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第 3 号、番号 6 番から番号 1 3 番までについて、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

- 議 長 日程第 9、議案第 4 号、農業委員会の目標及びその達成に向けた評価・点検並びに活動計画についての件を議題とします。
議案第 4 号について、事務局から説明をお願いします。

- 事務局 議案第 4 号、農業委員会の目標及びその達成に向けた評価・点検並びに活動計画について。

農業委員会等に関する法律第 3 7 条の規定に基づき、令和 3 年度の実施状況の公表及び令和 4 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、審議を求めるものです。なお、令和 4 年 2 月 2 5 日の農林水産省からの通知で、様式が前年度から少し変更となっておりますが、概ね同じ内容となっております。

それでは、別添の資料をご覧ください。【様式 5】について説明させていただきます。まず、令和 3 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についてご説明します。

1 ページをお開きください。「I の農業委員会の状況」の「1 農業委員会の現在の体制」につきましては、記載のとおりです。

「2 農家・農地等の概要」2020 農林業センサスの数字及び農林課の情報に基づき、美瑛町農業の概要を記載しております。

2～3 ページになります。

「II 最適化活動の実施状況」の「1 最適化活動の成果目標」といたしまして（1）農地の集積、（2）遊休農地の発生防止・解消、（3）新規参入の促進について記載しております。

4～5 ページになります。

「2最適化活動の活動目標」につきましては、美瑛町では各地区の改善組合が中心となり農地の流動化に努めていること。新規参入に関しましては美瑛町農業振興機構が中心に活動しているから記載のとおりといたしました。

6ページになります。

「Ⅲ事務の実施状況」につきまして、総会等の開催実績、農地法3条に基づく許可事務の件数、同じく転用に関する事務等について記載しております。

7ページからの令和4年度の計画については前年度と同様の活動計画を新様式に合わせて記載しております。

この内容にて、令和3年度の実施状況、令和4年度の計画として決定頂ければ、今後、町のホームページにて公表させていただきます。

以上で説明を終わります。

- 議 長 これより、議案第4号について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第4号について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、すべて終了いたしました。
以上をもちまして、令和4年第3回美瑛町農業委員会総会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあつたもの等を整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

令和4年3月30日

美瑛町農業委員会 会長

只 野 透

美瑛町農業委員

荒 川 博 彦

美瑛町農業委員

福 家 敏 春